

3. 今後の課題

(1) 事業化を進める上での課題

1) 早期の具体化

ファルマバレー構想は、既に静岡がんセンターの開院により、スタートが切られている。しかしながら、構想を具体化する整備計画は現在検討中で、走りながら計画づくりを進めている状況である。

静岡がんセンターの建設から先端健康関連産業集積都市の形成に至る遠大な構想を実現していくためには、多くの障害が待ち受けているものと考えられるが、その最初の大きな障害が静岡がんセンター周辺地区への産業支援機能、研究開発機能を立地させる開発の具体化である。

この開発には、静岡がんセンター開院を単に医療機関の開院に止まることなく、治験ネットワークをはじめ、先端医療産業の中核的研究開発機能を担い、さらにその成果（シーズ）を産業へと移転させる機能・役割を担うことが求められている。

この地区の役割を考えると、この開発の進捗は、ファルマバレー構想の今後を左右する重要な事業である。つまりこの事業が進むことで、ファルマバレー構想推進の弾みとなるが、事業が進まない場合には、最悪の場合、ファルマバレー構想の崩壊も考えらう。また、この事業の遅れは、ファルマバレー構想の推進の気運を冷まし、構想推進の大きな障害となるため、躊躇する間なく早期の事業化が必要である。

2) 行政的対応

静岡がんセンター周辺地区への関連機能導入は、土地利用の規制を緩和する行政的対応抜きには不可能である。

本来、静岡がんセンター周辺地区は、農業振興地域として優れた農業環境を維持すべき地域として都市的開発を抑制してきたエリアである。しかし、そこに静岡がんセンターが建設され、ファルマバレー構想が動き出したことにより、この地域の役割は大きく変わろうとしている。このような状況を踏まえ、農業環境としての環境維持を基本に、必要最小限の開発に抑制するための農業とファルマバレー構想の統合した新たな土地利用計画を立案することが必要である。

3) 事業化に向けた合意の形成

静岡がんセンターが平成14年9月に開院したことにより、ファルマバレー構想の存在が地元住民の耳にも届くようになったが、構想への十分な理解が広まっていくのはこれからである。

特に、静岡がんセンター周辺地区への関連機能導入、開発事業となれば、その土地を所有、あるいは、利用している地元の住民等の関係権利者のファルマバレー構想への理解をより深めることが必要である。さらに、土地利用に関わる法規制の変更や開発事業の導入については、それぞれの検討段階から関係者との意見交換を行い、合意形成を進めていくことが必要である。

4) 広く住民の理解、協力の体制づくり

静岡がんセンター周辺地区の土地利用に関わる法規制の変更や開発事業の導入については、地元の住民、関係権利者の合意形成や行政的な対応で進めることが可能である。しかし、それから後の圏域外から大学や企業、人材を呼び込むためには、受け入れる地元の環境として、ファルマバレー構想に対する地域住民の理解とまちづくりなどの面からこの構想を推進しようとする住民個人々や地元企業、行政などの協力が重要である。

このような地域としての体制、環境ができることで、単なる産業政策から先端健康関連産業集積都市づくりの構想へと発展させていくことが可能である。

(2) 研究機能・産業支援機能の立地に向けた課題

1) 誘致体制

産業支援サービスゾーンや研究開発ゾーンを整備したからといって、国内ばかりか世界経済が萎縮している現状では、企業や大学などの立地を見込むことは簡単とはいえない状況にある。

当開発に伴い立地を誘導する大学や大学付属の研究機関、研究開発型企業、医療及び研究開発を支援する企業の立地を促進するためには、構想圏域が一丸となって、国内外へファルマバレー構想のPRに努めるとともに、これら機関・企業への積極的な誘致活動を展開していく必要がある。

2) 先端医療産業分野を切り開く中核的研究開発機能連携の強化

静岡がんセンター及び同研究所と連携して先端医療産業分野を切り開く大学等の研究機関（研究機能部分）の誘致、これら中核的研究開発機能間の連携を図るコーディネート機能として構想推進センター（PVC）が計画されており、当面は静岡がんセンター研究所内に設置されることとされている。この構想推進センターは産業への技術移転やインキュベーター機能などの役割を担う機関として開設の準備が進められている。

コーディネート機能については、構想の初期においては静岡がんセンター研究所内での活動に重点が置かれるものと考えられるが、産業支援サービスゾーンや研究開発ゾーンに立地する研究機関や研究開発型企業との連携のコーディネーターとして役割を果たすことが、これら機関・企業の立地促進に重要な条件である。

3) 企業の立地負担軽減策の導入

産業支援サービスゾーン、研究開発ゾーン及び人材育成・学術研究ゾーンに立地が想定される大学をはじめとした研究機関あるいは企業の中には、排水や廃棄物など高度な後処理を必要とするものも多く含まれ、企業の立地負担を高めている可能性が大きいと考えられる。これら高度な排水処理や廃棄物処理などについて負担を軽減するため、個々立地機関・企業に代わり、一括処理の体制導入を検討していく必要がある。

この体制は、新たな環境衛生技術産業の育成にも寄与するものと期待できる。